

京都府行政不服審査会第 1 部会の議事要旨

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 16 日（木）
午前 9 時 30 分から午前 11 時 20 分まで
- 2 場 所 京都府庁第 3 号館 第 1 会議室
（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）
- 3 出席者 岩 崎 文 子 委 員
岡 川 芙 巳 委 員
北 村 和 生 委 員
- 4 議 題
 - (1) 調査審議について
 - (2) その他

5 議事概要

(1) 調査審議について

ア 生活保護法に基づく保護変更決定処分の取消請求事件（令和 8 年諮問第 12 号）及び生活保護法に基づく費用返還決定処分の取消請求事件（令和 8 年諮問第 13 号）について、審査庁から諮問の趣旨及び内容の説明を受けた後、審議を行った。

イ 生活保護法に基づく保護変更決定処分に係る諮問不要認定の申出について、検討を行い、諮問を要しないものとして認定することとした。

ウ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当不支給決定処分の取消請求事件（令和 8 年諮問第 10 号）について、前回までの調査審議の内容に基づき更に論点の検討を行った。

エ 生活保護法に基づく費用返還決定処分の取消請求事件（令和 8 年諮問第 11 号）について、答申案の検討を行い、確定することとした。

(2) その他

次回以降の部会のスケジュールを確認した。